

# 防災・安全ニュース

VOL. 32

危機管理課

2025年12月号

電話：65-1282

今年もいよいよ師走となり、気もそぞろとなりがちですが、何事も落ち着いた行動でご安全にお過ごしください。

では、今月号もよろしくお願ひいたします。今月号のトピックスは次のとおりです。

- ・えひめ防災の日
- ・年末の交通安全県民運動
- ・「ところにより時雨れる」???

## えひめ防災の日

12月21日は、昭和21年に南海トラフにおける昭和南海地震が発生した日であり、愛媛県では「えひめ防災の日」と定め、12月17日から23日までの1週間を「えひめ防災週間」としています。

愛媛の温泉といえば道後温泉ですが、南海トラフでの地震発生の際に何度か湧出停止となっており、昭和南海地震では3月20日に再び湧出するまで約3か月間、湧出停止となっていたようです。

道後温泉のように当たり前にあると思っているものが、災害時にはなくなったり不足したりします。「それこそ当たり前だろう！」と思われるかも知れませんが、生活の中で、例えば歯磨きの時に「水は出ないかもな」とか、エアコンをつけたときに「停電していれば使えないだろうな」「食事は？」などと1日だけでも考えてみると備えの重要性がより実感を持って意識できると思いますので、実践して実際の備えに繋げていただきたいと思います。



## 年末の交通安全県民運動

標題の期間は、12月21日（日）から12月31日（水）です。

今年のスローガンは、「見えないを 見えるに変える 反射材」です。また、運動の重点は次の4項目になります。

- ① 夕暮れ時と夜間の交通事故防止  
(特に横断歩行者の事故防止)
- ② 高齢者の事故防止
- ③ 飲酒運転の根絶
- ④ 自転車の安全利用の促進



愛媛県では、今年の7月6日までに交通事故による死者数が31人、人口10万人あたりの交通事故死者数では全国平均0.96人の中、2.43人で全国ワースト1位になるなどしたことにより、7月7日に『交通死亡事故多発緊急事態宣言』が発令される事態となりました。県下では、引き続き交通死亡事故が多い状態が継続していますので、師走となり心も急いでまいりますが、運動の重点に則った行動を心がけていただきたいと思います。

## 「ところにより時雨れる」???

標題のような言葉を天気予報で聞くことがあると思います。ではどのような意味かと聞かれると正確には答えにくいと思います。

まず「ところにより」という言葉を簡単に説明しますと、気象庁の天気予報は各都道府県をいくつかに分けた予報区単位で発表します（愛媛県：東予、中予、南予）が、**当該現象が地域的に散在していて、対象予報区の面積の50%未満の場合に使用されます。**

また、この言葉は予報に使い、実況では「ところどころ」という言葉で、「ところどころで雨が降っています。」などと説明します。

次に「時雨れる」は、一般的に晩秋から冬にかけて空が曇ったり晴れたりを繰り返しながら、断続的に雨が降ったり止んだりすることをいいます。ただし、気象庁の用語の定義においては、雨だけでなく、断続的に雨や雪が降ることとされています。

気象庁の「しぐれ」の定義（雪に関する用語にあります。）

→ [https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/yougo\\_hp/kousui.html](https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/yougo_hp/kousui.html)



### 【編集後記】

今月も防災・安全ニュースを最後までご覧いただきまして、ありがとうございました。

気象の話題の「時雨れ」は、時雨のようにポタポタと涙がこぼれ落ちる様子として「涙ぐむ」「涙を流す」という意味でも使います。今では、あまり使われていないように思いますが、後撰和歌集に「目も見えず涙の雨の時雨るれば身の濡れ衣は干るよしもなし」（おののよしふる）（小野好古）と詠われ、その簡単な意味は「目が見えないほど涙の時雨が降るため、濡れた自分の着物は乾く時がない」ですが、実はとっても意味深な和歌なので興味のある方は調べてみてください。 (N.O)